

令和6年度港区学校教育推進計画「重点事業」の取組強化について

報告内容

令和6年度港区学校教育推進計画「重点事業」の取組強化について報告します。

1 重点事業の取組強化について

教育委員会では、令和6年度から新たに「港区学校教育推進計画（改定版）」（計画後期令和6年度から令和8年度）に取り組みます。

「港区学校教育推進計画」では15の重点課題を定めており、このうち、計画前期（令和3年度から令和5年度）では「いじめ防止推進事業の充実」、「健康な体づくり」、「環境教育の充実」、「国際理解教育の充実」の4つを取組強化重点事業として設定しました

計画後期である令和6年度から8年度までの3年間は、施策をより計画的に推進することができるよう「基礎学力・活用力の習得」、「ICTを活用した学びの充実」、「教員の働き方改革の推進」の3つを新たに取組強化重点事業として設定し、合計「7つの取組強化重点事業」として、区立幼稚園、小・中学校における教育の更なる充実・発展を図ります。

2 令和6年度の取組について

別紙1のとおり

港区では、令和6年度から新たに「港区学校教育推進計画(改定版)」計画に取り組みます。計画後期である令和6年度から8年度までの3年間で、施策を計画的に推進することができるよう計画前期に取り組んだ「4つの取組強化重点事業」に加え、新たに「3つの取組強化重点事業」を設定し、区立幼稚園、小・中学校における教育の更なる充実・発展を図ります。

計画後期1年目の令和6年度は、令和5年度までの取組を拡充することから「国際理解教育の充実」、文部科学省が令和6年度を GIGA スクール構想集中推進期と位置付けていることから「ICTを活用した学びの充実」について、「特に強化する取組」を進めます。 ※「特に強化する取組」は、年度ごとに設定の見直しを行います。 ※各学校は事業ごとに数値目標を設定するなど、毎年取組について指標に基づいた検証を行います。

1. 学校教育推進計画 後期計画【令和6～8年度】(令和5年度改定版) に定められている重点事業

- いじめ防止推進事業の充実 ●基礎学力・活用力の習得 ○学校図書館の充実 ●健康な体づくり ○特別支援教育の充実 ○特別支援教育体制の整備 ●ICTを活用した学びの充実 ●環境教育の充実
○理数教育やSTEAM教育の推進 ○幼・小中一貫教育の推進 ○相談機能の充実 ○コミュニティ・スクールの推進 ●国際理解教育の充実 ○教員の指導力向上 ●教員の働き方改革の推進

2. 後期計画で取組強化をする「7つ」の事業

令和6年度 特に取組強化する 2事業

「国際理解教育の充実」

1.取組強化の概要

グローバル化の更なる進展により、国際社会に対応できる真の国際人の育成が求められていることから、英語によるコミュニケーション能力の育成や、自国や他国の文化について学ぶ機会の充実に取り組む国際理解教育を、一層推進します。

2.具体的な取組内容

- ・「国際科」「英語科国際」の指導の実態把握及び国際理解教育に資する授業改善
- ・幼児期からの一貫した国際理解教育
- ・中学校での海外修学旅行に向けた取組の充実
- ・オンライン放課後英会話教室等、タブレット端末を活用した英語教育の充実
- ・大使館との交流の充実



「ICTを活用した学びの充実」

1.取組強化の概要

変化の激しい社会を生き抜く力を養うために、ICTを適切に活用した学習活動の充実を図り、子どもたちの発達の段階に応じた、ICT活用能力(情報モラルを含む。)を育成します。

2.具体的な取組内容

- ・学習者用タブレット端末を活用した協働的な学びの推進
- ・発達段階に応じた情報モラル教育の実施
- ・プログラミング教育の推進
- ・ICT教育に関する教員研修の充実
- ・デジタル教科書などICT機器の活用推進



徳

「いじめ防止推進事業の充実」



1.取組強化の概要

子どもたちを取り巻く生活環境が変化し、いじめの様態が多様化していることから、いじめの未然防止に向けた取組を強化することを目的とした事業の見直しを行います。

2.具体的な取組内容

- ・「いじめ防止講演会」の開催
- ・港区児童相談所や子ども家庭総合支援センター等の関係機関と連携したいじめの未然防止の取組強化
- ・タブレット端末を活用したいじめ防止の啓発
- ・心理検査(hyper-QU)の電子化による対応の迅速化

知

「基礎学力・活用力の習得」



1.取組強化の概要

「知識基盤社会」で活躍できる人材を育成するため、子どもの知的好奇心を高め、主体的に学習に取り組む姿勢を育むとともに、個に応じた指導の充実を図り、学力の向上、論理的思考力、判断力、表現力の育成に取り組めます。

2.具体的な取組内容

- ・少人数指導やICTの整備活用等、指導方法の工夫・改善
- ・少人数指導推進のための小・中学校への講師の配置
- ・小学校における教科担任制の導入
- ・各種検定受験の奨励

体

「健康な体づくり」



1.取組強化の概要

全国的に子どもの体力・運動能力の低下が指摘される中、一人ひとりの健康な体づくりを支援し、体力・運動能力を伸ばさせるための教育を推進します。

2.具体的な取組内容

- ・学校の実態に合った特色ある「一校一取組運動」
- ・ボルダリングウォールの活用
- ・MINATO リズムダンスフェスタの開催
- ・港区体力向上優秀校の表彰

「教員の働き方改革の推進」



1.取組強化の概要

教員が教育活動に専念できる時間を確保し、充実した学習指導や生活指導を行うことができるよう、教員の負担軽減などの環境作りを取り組み、学校の教育力の向上を図ります。

2.具体的な取組内容

- ・定時退勤の取組推進や長期休業中の閉校(園)期間の設定
- ・業務負担軽減のための人材活用(部活動指導員・スクールサポートスタッフ等)
- ・区立幼稚園、小・中学校でのリモートワーク推進
- ・校務支援システムなどのDX活用

7つの重点をとおして、「徳」「知」「体」を育む学びを推進し、未来を切り拓いて生き抜く力を育成することで、

夢と生きがいをもち、自ら学び、
考え、行動し、未来を創造する子ども

を目指します。



「こどもまんなか社会」の実現に向けて

「マイスクールPRコンペティション」、「子ども版学校評価」など、子どもたちの声を大切にする教育施策に取り組みます。